安達建設株式会社
女性活躍推進法基づく一般事業主行動計画

女性の雇用を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、
次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　４年　１０月　１日～令和　９年　３月　３１日までの　４年半

２．内容

目標１：女性技術者を１名以上採用し、計画期間中の令和２年４月以降に採用した新卒女性技術者の継続就業率を６０％以上とする

＜対策＞

●令和４年１０月～　女性技術者に快適に働き続けるために必要なサポートについてヒアリングする

●令和４年１１月～　ヒアリング内容に応じてどのようなものが必要か検討する。（費用補助、制度導入など）

●令和５年　１月～　サポートを実施する